

事 務 連 絡

平成20年4月18日

都道府県労働局労働基準部  
労災補償課長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部  
補償課長補佐（業務担当）  
職業病認定対策室長補佐

石綿による疾病に係る労災保険給付及び特別遺族給付金の  
請求に至る契機の把握について

石綿による疾病に係る労災保険給付及び特別遺族給付金の請求促進を図るため、これまで労災補償行政においては、時期をとらえた広報を行うほか、医療機関への石綿ばく露チェック表の送付、石綿ばく露作業による労災認定事業場の公表（平成17年7月及び8月、平成20年3月）等を実施してきたところである。

今般、特別遺族給付金等の請求促進に係る周知・広報の在り方についての検討に資するため、石綿による疾病に係る労災保険給付及び特別遺族給付金の請求に至る契機を別紙1により把握することとしたので対応方願いたい。

石綿による疾病に係る労災保険給付及び特別遺族給付金の  
請求に至る契機の把握について

1 対象者

石綿による疾病（肺がん、中皮腫、石綿肺、良性石綿胸水、びまん性胸膜肥厚）による労災保険給付及び特別遺族給付金の請求事案のうち、未決定の事案の請求人を対象者とする。

2 把握方法

- (1) 別添1の「アンケート聴取票」により、「請求の契機」を把握すること。
- (2) 本アンケートは、本事務連絡発出日以降に請求書の受付又は請求人からの聴取等の最初の機会を捉えて、必要な事務を行った後に請求人に強制することなく、任意による旨を留意して、必ず口頭により聴取の方法をもって行うこと。
- (3) 具体的には、次の①から⑧について把握すること
  - ① 労災認定等事業場一覧表の公表が請求の契機となっているか否か
  - ② 上記①以外の新聞・テレビ等の石綿についてのマスコミ放送が請求の契機となっているか否か
  - ③ 医療機関への受診・健康診断等の結果が請求の契機となっているか否か
  - ④ 厚生労働省が実施している周知広報（新聞広告、ポスター、ホームページ、パンフレット等）が請求の契機となっているか否か
  - ⑤ 行政機関への相談が請求の契機となっているか否か
  - ⑥ 民間団体等への相談が請求の契機となっているか否か
  - ⑦ 所属していた事業場からの勧奨あるいは事業場への相談が請求の契機となっているか否か
  - ⑧ 上記①～⑦以外に請求の契機となったものがあるか否か

3 把握期間

本文書到達後、直ちに実施すること。なお、終了時期については、別途連絡する。

4 確認結果の取りまとめ

- (1) 労働基準監督署は、当月中に作成した別添1の「アンケート聴取票」の内容を、月末日時点で別添2の「集計表」に取りまとめ、翌月3日までに都道府県労働局へ報告すること。

- (2) 都道府県労働局は、全署分の報告を別添2の「集計表」に取りまとめること。

#### 5 本省報告

都道府県労働局は、労働基準監督署から報告があった日から3日以内に局集計分及び署集計分に係る別添2「集計表」を本省補償課業務係（担当：西村、小川）あてファクシミリにより送信するとともに、全署分の別添1「確認票」（写し）を当係あて郵送すること。

## 別添 1

## アンケート聴取書 ( 局 署)

請 求 の 種 類	
請 求 書 受 付 年 月 日	平成 年 月 日
聴 取 年 月 日	平成 年 月 日
請 求 人 の 年 令 ・ 性 別	年 令 : 請 求 時 歳 性 別 : ① 男 ② 女
労 働 者 と の 続 柄	① 本人 ② 遺族 (配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹)
請 求 の 契 機	① 労災認定等事業場一覧表公表 (マスコミ報道を含む) ② ①以外の新聞・テレビ等の石綿についてのマスコミ報道 ③ 医療機関への受診・健康診断等の結果 (医師等からの請求勧奨を含む) ④ 厚生労働省の新聞広告・駅貼りポスター・ホームページ等 ⑤ 行政機関への相談 ⑥ 民間団体等への相談 ⑦ 事業場の勧奨・相談 ⑧ その他 (内容 )
そ の 他 申 立 事 項	

(記載に当たって)

注1) 「請求の種類」、「受付年月日」、「請求人の年令・性別」及び「労働者との続柄」については、請求書から転記すること。

注2) 該当する番号又は事項を○で囲むこと。

注3) その他の(内容 )は、簡潔に記載すること。

注4) 「請求の契機」について、請求人が複数の回答を行った場合は、最も大きな契機となったものを一つ確認し、当該番号を○で囲むこと。

注5) 「その他申立事項」は請求に至った契機について、特に、請求人から申立がある場合に、簡潔に記載すること。

別添 2

局名		署名	
----	--	----	--

集 計 表 (平成 年 月分)

(単位：件)

請 求 の 端 緒	労災保険 給 付	特別遺族 給 付 金	計
① 労災認定等事業場一覧表公表（マスコミ報道を含む）			
② ①以外の新聞・テレビ等のマスコミ報道			
③ 医療機関への受診・健康診断等の結果（医師等からの請求勧奨を含む）			
④ 厚生労働省の新聞広告・駅貼りポスター・ホームページ等			
⑤ 行政機関への相談			
⑥ 民間団体への相談			
⑦ 事業場の勧奨・相談			
⑧ その他			
合 計			

その他の内訳

内 訳	労災 保険	特別 遺族	計	内 訳	労災 保険	特別 遺族	計
①				①			
②				②			
③				③			

請求に至る契機(平成20年度分)

(単位：件)

請求の端緒	労災保険 給付	特別遺族 給付金	計
① 労災認定等事業場一覧表公表(マスコミ報道を含む)	31	27	58
② ①以外の新聞・テレビ等のマスコミ報道	78	51	129
③ 医療機関への受診・健康診断等の結果(医師等からの請求 勸奨を含む)	612	9	621
④ 厚生労働省の新聞広告・駅貼りポスター・ホームページ等	25	8	33
⑤ 行政機関への相談	53	12	65
⑥ 民間団体への相談	70	10	80
⑦ 事業場の勸奨・相談	38	8	46
⑧ 環境省及び(独)環境再生保全機構による周知事業	14	9	23
⑨ その他	38	45	83
合 計	959	179	1138